

5 第8回認定 構造改革特別区域計画の概要(都道府県別)

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
1	北海道	芦別市	芦別市サテライト型居住施設特区	芦別市の全域	既存の特別養護老人ホームの定員の一部を施設本体とは別の地域にサテライト居住施設として移すことにより、高齢者が住み慣れた地域において、少人数で家庭的な生活を営めるよう支援する。また、定員の一部を外に出した本体の特別養護老人ホームには余裕が生じるため、個室・ユニットケアへの改修を行い、入居者の生活環境の向上を図る。入居者とその家族及び地域住民とが交流を深めることを通じ、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れたところで安心して生活ができる地域社会の構築を目指す。	928	・サテライト型特別養護老人ホームの設置の容認	生活福祉関連	
2	北海道	古平町	古平町ボランティア輸送特区	北海道古平郡古平町の全域	本町は、高齢化率が30%を超え、要介護(支援)認定者や視覚障害者、知的障害者、精神障害者等でも必ずしも福祉車両を必要としないが公共交通機関を利用して単独での移動が困難な人の数が増加している。そこで、福祉有償運送における使用車両についてセダン型車両にも拡大を行うことにより、福祉ボランティア輸送サービスを活性化し、高齢者や障害者の定期的な通院・通所を可能とし、住み慣れた町での在宅生活を支援する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉関連	
3	北海道	清水町	文化と人が響き合う清水町教育特区	北海道上川郡清水町の全域	現在、不登校児童生徒や高校の中途退学者の数は全国的に増えており、清水町においても町内の不登校の児童生徒が学びやすい環境づくりが切望されている。そこで、町民による第九合唱の取り組みから「第九のまち」として育んできた芸術文化の実践活動を活用し、生徒が得意分野を学ぶ「芸術コース」の課程を持つ新しいコンセプトの株式会社立の通信制高等学校を設置する。また、町内の専門技術を持つ町民が指導や授業を行うことで、地域との交流から子供たちに自信と社会参加の可能性を与え、豊かで楽しい人生を切り拓く力を育む教育を実現する。	816 820(801-2) 830	・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置 ・市町村教育委員会による特別免許状の授与	教育関連	
4	青森県	三沢市	三沢市英語教育推進特区	三沢市の全域	三沢市は、民間空港や航空自衛隊三沢基地、在日米軍三沢基地など全国有数の航空施設を有する「大空のまち」であり、外国人が基地内外に多く居住しているなど異国情緒あふれる国際都市としての一面を持っている。そこで、市内全小学校で英語教育を実施することにより、「未来からの留学生」である次代を担う子どもたちに早期に英語に慣れ親しませ、国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けさせることで、国際社会に貢献できる青少年の育成及び地域の国際交流活動の進展や活性化を目指す。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
5	岩手県	雫石町	しずくしい子育て支援・幼稚園早期入園特区	岩手県岩手郡雫石町の全域	雫石町では、少子化による幼児数の減少や核家族化により、幼児が家庭や地域で社会性を涵養することが難しくなっている。そこで、満3歳児が年度当初から一緒に幼稚園に入園することを可能とすることにより、望ましい集団生活を早期に体験することができ、本町の全ての子どもたちの望ましい成長を促す。また、早くから幼稚園とかかわることによって、教職員から子育てに関する相談に応じてもらえるなど保護者の子育て環境も改善し、保護者同士、家庭と幼稚園、地域との連携など地域ぐるみで子育てをする環境を構築する。	806	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	教育関連	
6	宮城県	宮城県	みやぎ中心市街地活性化古川にぎわい特区	古川市の区域の一部(駅前、台町、七日町地区の一部)	東北の中心都市である古川市では、車社会の進展や郊外大型店の出店等により中心部の大型店4店が閉店、中心市街地の空洞化や衰退が進み、かつての賑わいを失っている。そこで、中心市街地内の従前大型店があった区域に「大規模小売店舗立地法」に係る特例措置を講じ、撤退した大型店に替わる新たな店舗の迅速な出店を誘導し、関連事業や行政・TMO・商店街・NPO等と密接な連携を講ずること、地域住民の生活利便性の向上や雇用拡大、商店街の活性化を図り、にぎわいと魅力ある中心市街地の再形成を目指す。	1102	・中心市街地における商業の活性化(大規模小売店舗法の特例)	まちづくり関連	
7	宮城県	志津川町	南三陸型グリーン・ツーリズム特区	宮城県本吉郡志津川町の全域	本町は、「環境」と「交流」を意識したまちづくりを進めている。特に、グリーン・ツーリズムを中心とした交流人口の拡大を図るため、これまで、人材育成や受入体制の整備等を行ってきたところである。今後、さらに都市と農村の交流を推進するため、民宿や農漁家レストランなど特定農業者による濁酒製造を可能とすることにより、周年観光、滞在型観光を推進するとともに、産地直売所や農家レストランの起業化を促進し、地産地消、食育の推進を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共 団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
8	山形県	最上町	最上の宝を活かした100万人交流のまちづくり特区	山形県最上郡最上町の全域	少子高齢化の急速な進行、地域産業の長期低迷等の課題を抱え、本町ではこれらの解決に資するための最重要施策に、未来永劫にわたって持続可能な農村社会の形成を目指す「100万人交流のまちづくり」を掲げている。この取り組みをさらに推進するために、特定農業者による濁酒製造を可能にし、雪国らしい温かいもてなしを提供する体験型グリーンツーリズムの推進を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村 交流関連	
9	福島県	いわき市	いわき地域の産業を支える情報化リーダー育成特区	いわき市の全域	福島県ITコーディネータ協会やいわきコンピュータ・カレッジが中心となり、商工団体や高等教育機関とも十分に連携しながら、地域産業を支えるIT人材＝「情報化リーダー」の育成を促進することにより、これからの企業活動、社会活動に不可欠な情報技術活用能力をいわき地域全体で高め、雇用拡大や地域企業の情報化進展、地域への企業立地環境向上、新産業創出などの地域産業の活性化を実現する。	1131 1132	・講座修了者に対する初級システムアドミニストラータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	産業活性化 関連	
10	福島県	川内村	川内村教育特区	福島県双葉郡川内村の全域	川内村は、南北を阿武隈山地が連なる緑豊かな村であり、「人と大自然が共に輝き、健康で文化の漂う村」を目標にまちづくりを進めているが、近年、過疎化、高齢化に伴い地域コミュニティの衰退が懸念されている。一方、福島県内においては、近年、不登校児童・生徒や高校中退者が増加しており、村独自で早急な対策を進めていかなければならない。そこで、学校設置会社が通信制高等学校を設置し、ボランティア活動、実務・就労・自然体験、資格取得講座など特色あるカリキュラムを活用した教育を行うことで、村民の協力を得つつ地域社会と協同しながら、生徒に就学機会を提供するとともに地域社会の活性化を図る。	816 820(801-2)	・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	教育関連	
11	茨城県	茨城県	水戸黄門さんまちおこし特区	水戸市の区域の一部(駅前地区・南町地区・泉町地区・大工町地区)	近年、周辺都市における商業の集積等により、本区域の商業集積の吸引力が低下し、大型店の閉店も相次ぎ、来街者の減少が懸念されている。そこで、水戸市の「街の顔」である中心市街地への商業集積の魅力を高めるため、集客の核となる大型店の迅速な出店を可能とすることで、中心市街地への大型店の誘導を図る。また、大型店の出店による集客効果を、既存の中心商店街活性化策と連携させることで、賑わいと魅力ある中心商店街の形成を図り、地域の活性化を促進する。	1102	・中心市街地における商業の活性化(大規模小売店舗法の特例)	まちづくり 関連	
12	茨城県	東海村	東海村福祉有償運送セダン型車両特区	茨城県那珂郡東海村の全域	本村では、高齢者や障害者など外出が困難な移動制約者に対して、福祉タクシー券事業などを実施してきたが、車両の不足などの理由により効果は十分とはいえない。そこで、必ずしも福祉車両を必要としない移動制約者の送迎について、セダン型等の車両による福祉有償サービスを実施することにより、高齢者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大を図り、社会参加の促進と地域で安心して生活できる地域福祉サービスの充実を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉 関連	
13	栃木県	宇都宮市	宇都宮キャリア人材育成特区	宇都宮市の全域	株式会社が高度な職業教育に重点をおいた大学を設置することを認めることにより、専門性の高いキャリア教育を充実させ、新規産業や地域経済の活性化を牽引する人材の育成・輩出を図る。また、産学官連携の強化や新しい学びの場の創出による教育の多様化・活性化を図るとともに、中心市街地におけるにぎわいの回復を図り、地域の活性化を目指す。	816 821(801-1) 828 829	・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置 ・運動場に係る要件の弾力化による大学設置 ・空地にかかる要件の弾力化による大学設置	教育関連	
14	栃木県	塩谷町	塩谷町教育特区	栃木県塩谷郡塩谷町の全域	学校設置会社による通信単位制高等学校を設置することによって、地域や全国各地からの不登校生徒等へのニーズに応えるとともに、農業や林業体験による地域農業者(住民)との触れ合いなどにより、生徒の豊かな人間性や自立心を養う。また、塩谷町の自然体験や農林業の体験学習を通じ、生徒の自己課題の解決を支援するとともに町民の地域ボランティア精神の向上を図るとともに、多方面から集まる生徒と町民の交流により教育分野を通じた地域の活性化を図る。	816 820(801-2)	・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	教育関連	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共 団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
15	群馬県	群馬県	群馬県福祉有償 運送セダン型車 向特区	群馬県の区域の一 部(群馬県の全域の うち高崎市域を除く 地域)	群馬県の要介護(支援)認定者は約5万8千人、身 体・知的・精神障害者手帳所持者は約7万6千人にも 上る。これら移動制約者の福祉輸送は月に2万回を 超えるものと考えられ、現在、移動制約者の移動手 段の確保という観点から、ボランティア等の取り組み を支援するため、複数市町村による運営協議会設置 の準備を進めている。また、運行可能な車両を福祉 車両のみならずセダン型の一般車両に拡大すること により、サービス提供の継続性を確保し、運送事業 の活性化・地域福祉の充実を推進していく。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセ ダンの使用	生活福祉 関連	
16	群馬県	片品村	尾瀬の郷・片品村 どぶろく特区	群馬県利根郡片品 村の全域	本村は「遙かなる花の谷微笑みの住む郷」を将 来像として、人と自然を大切にしたむらづくりを進め てきた。冬のスキー、夏のスポーツ合宿等の観光産 業と夏・秋野菜を主体とした農業を2本柱とする、人 口5,900人の山村である。宿泊施設は、村内各地に 点在し、収容人員は14,352人となっている。観光農業 の取り組みは、平成8年に片品農協が日生協と提携し 「グリーンライフ」事業を立ち上げた事に始まり、加 盟する農家民宿は11軒である。これらの基盤を背景 に、本どぶろく特区取得によって、更なる都市との交 流発展及び農産物の高付加価値化を実現する。	707	・農家民宿等における濁酒の製 造免許の要件緩和	都市農村 交流関連	
17	埼玉県	深谷市	渋沢記念深谷人 づくり特区	深谷市の全域	近代日本経済の父渋沢栄一は銀行、株式会社制 度の創始のみならず、教育事業に多大の功績を今 に残している。その生誕地として渋沢栄一の精神を 基盤とし、株式会社による広域通信制高校を設置し て、地域はもとより全国からの不登校生徒などの教 育ニーズに応えると共に、市民との交流による教育 分野での地域活性化を図る。また、インターネット活 用の通信教育、スクーリングによる体験学習等を通 じ、誰もが高校教育を受けられる社会環境づくり に努めると共に、渋沢精神の普及促進により、本市 を新しい人づくりのセンターとして全国的にアピール していく。	816 820(801-2) 830	・学校設置会社による学校設置 校地・校舎の自己所有を要しな い小学校等設置 ・市町村教育委員会による特別 免許状の授与	教育関連	
18	東京都	港区	国際人育成を 目指す教育特区	東京都港区の全域	港区は、多くの大使館と外資系企業が立地し、住 民の約1割が外国人であるという地域特性をもってい る。現在、国際理解教育を推進しているが、この基盤 を生かし、区立小学校には「国際科」を新設し、区立 中学校では小学校での英語教育に連動したより高い 目標設定による英語教育を実施する。また、コミュニ ケーション能力の育成だけでなく、区立小・中学校に 在籍する様々な国の子どもたちが生活習慣、文化な どの違いを学び合うことにより、国際協調の精神と 国際コミュニケーション能力を備えた真の国際人を育 成する。	802	・特区研究開発学校の設置(教 育課程の弾力化)	教育関連	
19	東京都	大田区	大田区福祉有償 運送特区	東京都大田区の全 域	大田区では、17年6月に道路運送法第80条第1項 による許可に必要な福祉有償運送に係る運営協議 会を設置し、NPO等によるボランティア輸送を実施 する予定である。区内には福祉車両だけではなく、セ ダン型車両によりボランティア輸送を希望している団 体が複数あり、区としても移動制約者のニーズに対 応するため、その必要性を感じていることから、NPO 等によるボランティア輸送としての有償運送におけ る使用車両を拡大し、移動制約者の外出支援を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセ ダンの使用	生活福祉 関連	
20	東京都	杉並区	杉並区福祉有償 運送特区	東京都杉並区の全 域	当区においては、昭和54年以降、福祉車両を使用 した福祉有償運送団体による移動困難者向けの サービスが提供されている。しかし、区が予測する移 動制約者の潜在的な必要件数と、区内団体の活動 実績には隔たりがあり、供給量が大きく不足している 現状がある。現在、移動制約者の中には、福祉車両 までは必要としないが、一般タクシーでは利用が難 しい者も多いため、そこで、使用車両をセダン型に まで拡大することで、供給量の増大を図るとともに、 利用者の目的にあった車輛の有効的な活用を推進す る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセ ダンの使用	生活福祉 関連	
21	東京都	小金井市	みんなに優しく、 ともに支えあいま ち移送特区	小金井市の全域	現在、多様な福祉関連施策の展開が図られる中、 今後は、既存の福祉サービスをより一層充実させる ことはもとより、市民・行政といった垣根を越えた取 組みが必要である。そこで、小金井市では、NPO等 によるボランティア輸送としての有償運送を制度的に 保障し、障害者、要介護者等の地域内移動手段を確 保し、社会参加を促進する。また、家族介護者等の 負担軽減や市内のNPO等を支援することにより、地 域の活性化を推進し、ノーマライゼーション社会の 実現を目指す。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセ ダンの使用	生活福祉 関連	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共 団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
22	神奈川県	神奈川県	かながわバイオ医療産業特区	神奈川県の全域	地域経済の活性化には先端的で高度な研究成果に基づく新たな技術・産業の創出促進が重要であり、中でもバイオ関連技術は多様な業種への波及効果が期待される分野である。そこで、本特区計画により、バイオテクノロジーを活用した高度美容医療を実施する病院等について、株式会社による開設を可能にすることで、資金調達力等を活かし、研究成果の円滑な事業化、新たな研究開発への投資促進、関連産業への経済的波及を図り、民間主導による地域産業活性化、県民の長寿・健康、心豊かな暮らしの二つの充足を図る。	910	・病院等開設会社による病院等の開設	産業活性化 関連	
23	石川県	加賀市、山中町	認知症高齢者グループホーム短期利用事業特区	加賀市及び石川県江沼郡山中町の全域	本区域では、できる限り在宅で生活することを望むものが9割に上り、住み慣れた地域で暮らしているための環境整備、サービス基盤整備が求められている。そこで、認知症高齢者グループホームにおいて、あらかじめ入所期間を定めて、指定認知症対応型共同生活介護を利用できるようにすることで、在宅の認知症高齢者の臨時、緊急ニーズに対応するとともに、体験入所を可能として、入居直後のリロケーションダメージの緩和につなげ、認知症高齢者の在宅生活を支援する。	932	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ	生活福祉 関連	
24	石川県	羽咋市	はくい幼児教育特区	羽咋市の全域	羽咋市には、私立幼稚園2園が設置されており、幼児教育を担っている。この2園では、満3歳経過後の年度途中の入園を実施している。しかしながら、少子化の進行により、子どもの健全な発達に必要な自主性や社会性を育む機会が減少している。このため、保護者からは年度当初からの入園希望が強く、一方幼稚園側も年間を通しての教育課程が組みにくいなどの問題がある。そこで、特例を活用することにより、満3歳に達する年度当初から就園を可能とし、幼児の社会性の涵養など幼児教育の充実や、子育て支援の拡充を図る。	806	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	幼保連携・ 一体化推 進関連	
25	石川県	羽咋市	羽咋のご利益一御神酒(濁酒)特区	羽咋市の全域	羽咋市には、豊かな自然に恵まれた中山間地域があるが、近年、過疎化に伴い主要産業である農業の担い手の高齢化、後継者不足により、農村での活力の低下が指摘されている。そこで、これらの地域が自立、自活できる15次産業を推進するとともに、特定農業者による濁酒製造事業を可能とする事によって、新たな都市住民との交流や滞在の拠点である農家民宿の自立を促し、農村集落と都市との交流を促進する。このことにより、活力ある産業基盤の形成、雇用の場の確保を図り、地場産業の育成をはじめ、商業・観光業の活性化を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	産業活性化 関連	
26	長野県	上田市	上田市コミュニティー教育・交流特区	上田市の全域	上田市は日本のほぼ中央に位置し、地勢的条件、自然環境、道路鉄道交通網に恵まれていることから古くから観光地として発展してきた。これらの恵まれた環境の下、株式会社による広域通信単位制高校を設立し、不登校等により特別な教育を必要とする生徒への学習機会を提供し、地域の不登校状態にある生徒への支援の充実を図るとともに、スクーリングの際に地域参加型の体験学習も行う。このことにより、不登校等の生徒を支援する教育・社会環境づくりを図り、地域活性化の促進、交流人口の拡大などを旨とする。	816 820(801-2)	・学校設置会社による学校設置校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	教育関連	
27	長野県	坂井村	さかい有害鳥獣被害防止特区	長野県東筑摩郡坂井村の全域	坂井村は中山間地域に位置し、高齢化、過疎化による担い手の減少が進む中で荒廃遊休農地が増大している。農地の流動化や新たな担い手の確保などによる農地の保全が課題であるが、近年の有害鳥獣による農作業被害の増大が農業収益の減少のみならず営農意欲をも減退させている。そこで本特例を適用して、狩猟免許保持者を中心に農業者自らが有害被害対策に乗り出すことにより収益の安定、更には地域の活性化を目指すものである。	1303	・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認	環境・新工 ネルギー関 連	
28	岐阜県	大垣市	大垣市認知症高齢者グループホームの短期利用事業特区	大垣市の全域	本市では、全国で初めて24時間ホームヘルプサービス事業を始めるなど、在宅福祉施策を積極的に推進している。近年、高齢化の進展に伴い要介護等高齢者数が数年前に比べ倍増しており、介護者の休息など認知症高齢者の在宅生活を支援するための短期入所サービスの充実が求められている。そこで、認知症高齢者グループホームの一部の部屋について、短期入所サービスとしての機能を設け、あらかじめ利用期間(退所日)を定めて認知症高齢者グループホームを利用できるようにすることにより、在宅で生活する認知症高齢者の臨時、緊急ニーズ等に対応し、住民がいつまでもなじみの場所で生活できる地域づくりを推進する。	932	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ	生活福祉 関連	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
29	愛知県	愛知県	自動車環境戦略 推進特区	愛知県の全域	愛知県では、平成14年10月に全国に先駆け「あいち新世紀自動車環境戦略」を策定し、人が安心して快適に生活できる自動車環境の実現を目標として、自動車環境対策に取り組んでいる。この戦略の中で、カーシェアリングは自動車利用方法の改善に有効な施策として位置づけており、今回の特区は、民間事業者が個人や法人を対象に、自動車の貸渡しが無人で行われる低公害車を活用したレンタカー型カーシェアリングシステムを設置することにより、大気環境の改善、渋滞緩和、駐車場問題の解消等を図るものである。	1217	・無人の自動車貸し出し(レンタカー型カーシェアリング)	環境・新エネルギー 関連	
30	愛知県	愛知県	愛知福祉輸送セ ダン特区	愛知県の全域	愛知県内の、要介護者、要支援者、障害者等の移動制約者に対して社会福祉協議会やNPO法人等が福祉有償運送サービスを実施するに当たり、福祉車両だけでなく一般的なセダン型車両も利用できるようにすることにより、福祉有償運送の円滑な実施を支援する。このことにより、移動制約者が健康で生きがいを持ち、安心して生活できるようになるとともに、地域において必要とする保健・福祉サービスを「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる地域づくりを推進する。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	生活福祉 関連	
31	滋賀県	守山市	守山市きめ細か な指導の教育特 区	守山市の全域	守山市は「人・まち・自然が元気な健康都市守山」をめざし、都市と自然が調和したまちづくりを推進している。大阪、京都に近(通勤圏内として住宅地造成が進み、都市化傾向が進む中、子育て世代の流入も盛んである。市民や社会の願いに応え、心豊かたくましく生きる児童生徒の育成を図るため、市費負担教員を任用し学級担任とすることで、長い学校生活の礎を築く小学校低学年において25人程度学級編制を実施し、一人ひとりの子どもに行き届いたきめ細かな指導を行う。	810	・市町村負担教職員任用の容認	教育関連	
32	大阪府	堺市	さかい新時代も のづくり特区	堺市の区域のうち 工業再配置促進法 第二条第一項に規 定する移転促進地 域	堺市は、臨海部の大規模製造業や内陸部の多彩な中小企業の集積により、ものづくりのまちとして成長してきたが、産業構造の転換に伴い、企業の市外流出や廃業・倒産が相次ぎ、雇用吸収力が低下している。このため、当該特区計画により、内陸部の移転促進地域の適用除外を行ない製造業の域外移転の抑制を図るとともに「堺産業振興ビジョン」及び「産業再生緊急プロジェクト」に基づき実施される既存企業の高度化、臨海部への企業立地促進、雇用対策等の多様な施策を講じることにより、地域の産業再生と雇用の創出を図る。	1141	・移転促進地域からの除外による事業者の交流連携の促進	産業活性 化関連	
33	大阪府	富田林市	「学びのまち富 田林」特区	富田林市の全域	急速に進展する情報化社会・国際社会を生き、拓いていく子どもたちの国際的なコミュニケーション能力を向上させ、英語教育・国際理解教育を推進するため、教育課程を弾力化し小学校に教科として「英語活動」を設置するとともに、幼稚園から中学校までの一貫した取組を展開する。また、市費で常勤講師を任用し、小・中学校で少人数学級編制を行い、個に応じたきめ細かな指導を行うことで「小1プロブレムの解消」「不登校児童生徒の減少」「確かな学力の定着」など様々な教育課題を改善する。これにより、富田林市の「未来を拓く人材の育成」を図る。	802 810	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化) ・市町村負担教職員任用の容認	教育関連	
34	奈良県	奈良県、王 寺町	王寺・水と緑のや わらぎ共生特区	奈良県北葛城郡王 寺町の全域	王寺町は昭和30年代後半以降、大阪の衛星都市として発達した。農業面では、直売所・朝市の活用などにより、都市農村交流型農業が展開されている一方、兼業化と農業者、非農業者の混住化が進み、農業就業人口の高齢化により担い手が不足し、遊休農地が急速に増加している。このため、特区において農地取得の下限面積要件を緩和し、都市農業を支える後継者など担い手の確保を図り、遊休農地の解消、地域農業の活性化とさらには地域全体の活性化を図る。	1006	・農地取得後の農地下限面積要件の緩和	農業関連	
35	奈良県	奈良県、葛 城市	葛城アグリチャ レンジ特区	葛城市の区域のう ち市街化調整区域	御所市は大阪都市圏に近接していることから、昭和40年代以降都市化が進み、農村部では兼業化と農業者、非農業者の混住化が進んでいる。生産量日本一の二輪ギクをはじめとして、野菜栽培や酪農など農業が盛んな地域であるが、一方、農業就業人口の高齢化により担い手が不足し、遊休農地が急速に増加している。このため、特区において農地取得の下限面積要件を緩和し、特産品生産の後継者のほか、多様な担い手の育成を進め、遊休農地の解消、地域農業の活性化とさらには地域全体の活性化を図る。	1006	・農地取得後の農地下限面積要件の緩和	農業関連	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
36	奈良県	奈良県、御所市	御所農地活用・新規就農支援特区	御所市の全域	葛城市は大都市近郊都市として発達し、農村部では兼業化と農業者、非農業者の混住化が進んでいる。ヤマノイモ、柿、鉢花栽培や酪農など集約的な農業経営が行われている一方、農業就業人口の高齢化により担い手が不足し、遊休農地が急速に増加している。このため、特区において農地取得の下限面積要件を緩和し、特産品生産の後継者のほか、多様な担い手の育成を進め、遊休農地の解消、地域農業の活性化とさらには地域全体の活性化を図る。	1006	・農地取得後の農地下限面積要件の緩和	農業関連	
37	和歌山県	和歌山県、和歌山市、田辺市、みなべ町、すさみ町、古座川町	小規模・地域密着型グループホーム整備特区	和歌山市及び田辺市並びに和歌山県日高郡みなべ町、西牟婁郡すさみ町及び東牟婁郡古座川町の全域	和歌山県では、障害者の身体的、精神的及び社会的自立能力向上に寄与し、障害者の自立と参加を目指す「リハビリテーション」と、すべての人が共に地域で生きる社会を目指す「ノーマライゼーション」を掲げ、指定知的障害者地域生活援助事業を実施している。しかし、その実施に当たり、地域の住宅物件事情から規模的に適当な物件が確保できず、指定要件(入居定員4人以上7人以下)を満たさない場合において、特例措置により、定員要件の緩和を図り、定員3名以上7人以下とする。なお、地方単独事業で実施されている3か所(和歌山市、田辺市、みなべ町)を対象とする。	931	・知的障害者グループホームの定員要件の緩和	生活福祉関連	
38	鳥取県	鳥取県	「イノシシわな猟免許取得促進」特区	鳥取県の全域	鳥取県の野生鳥獣による農作物被害は約2億円にのぼり、その約半分がイノシシによる被害である。このため県では狩猟免許保持者の確保に努めてきたが、地域住民の高齢化に伴い現在では最盛期の約半数に減少している。そこで県では現行の「網・わな猟免許」のうち、被害の大きいイノシシへの対策に有効な「わな猟」に限定した免許試験を実施することで、受験者の負担を軽減しながら「わな猟」技術に関する専門性の高い狩猟免許保持者を確保して鳥獣捕獲を強化し、農作物への被害減少による農林業所得の増加を通じた産業活性化を目指す。	1307	・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の容認	農業関連	
39	鳥取県	鳥取市	鳥取砂丘観光特区	鳥取市の区域のうち山陰海岸国立公園第2種特別地域	鳥取市は、「鳥取砂丘整備構想～「砂の王国」鳥取砂丘」をめざして～を策定し、「観光の活性化」「環境保護」「産業の育成」の3つを理念に、集客交流拠点として再整備を進めている。この取り組みを推進するため、自然公園法の特例措置を活用し、山陰海岸国立公園鳥取砂丘の自然環境の保全・再生を図りながら、その特性を活かして地域の活性化に資する自然体験・交流型のメニューを展開し、滞在時間の充足・延長、周遊性の向上とともに魅力アップを図り、観光入込客数の増加とそれにとまう経済効果を創出する。	1301・1302	・国立・国定公園の特別区域におけるイベントの容易化	国際交流・観光関連	「ようこそ、ようこそ」鳥取再生計画(同時認定)
40	鳥取県	智頭町	はぐくみ給食再生特区	鳥取県八頭郡智頭町の全域	鳥取県智頭町では、女性の就業率が高いことから保育ニーズが多様化しており、地域子育てセンターやファミリーサポートセンターなどを設立してきた。また、町立保育所4園を運営しているが、厳しい財政状況の中でそれぞれの保育所で調理業務を行うことは保育所の運営上、非効率な側面が出てきている。このため、園児の発育、発達段階の段階に応じた食事の提供に配慮しながら給食の外部搬入を行い、保育所の運営合理化を図る。なお、給食の集中調理には、平成16年12月に完成した学校給食協同調理場を活用し、各保育園に配送するものとする。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	
41	島根県	島根県	らくらく取得「しまね網・わな猟免許」特区	島根県の全域	島根県では、野生鳥獣による農作物被害を減少させるため、狩猟免許保持者の確保に努めてきた。しかし、地域住民の高齢化に伴い、免許保持者数は減少している。特に県内ではイノシシを捕獲するために網・わな猟免許を取得する者が大半を占めることから、県では現行の「網・わな猟免許」のうち、被害の大きいイノシシへの対策に有効な「わな猟」に限定した免許試験を実施することで、受験者の負担を軽減しながら「わな猟」技術に関する専門性の高い狩猟免許保持者を確保して鳥獣捕獲を強化し、農作物への被害減少による農林業所得の増加を通じた産業活性化や、生活環境被害の未然防止を図る。	1307	・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の容認	農業関連	
42	広島県	呉市	すくすく・のびのび給食特区	呉市の区域の一部(倉橋町及び蒲刈町の全域)	本計画の申請主体である呉市では、子育ての環境整備を最重点課題の一つとしており、平成17年には子育て支援策を推進するための「子ども育成部」を新設した。少子化傾向の中での子育て支援の一環として、子育て機能の中心的な役割を担う保育所の合理的運営にも取り組んでおり、市内の倉橋町、蒲刈町において、学校給食共同調理場で調理した給食を保育所に搬入することで限られた財源の中で、より効率的で地域特性に応じた子育て支援策を展開し、子どもの健康と成長に直結する給食内容の充実を図ることで乳幼児期からの正しい食習慣の定着を促進し、子どもの成長に応じた栄養指導へとつなげ、児童の健全な育成を推進する。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
43	香川県	香川県	さぬき有害鳥獣対策特区	香川県の全域	香川県では、野生鳥獣、特にイノシシによる被害が県南部の山間部を中心に急増しており、農業収益の減、営農意欲の減退など、農業生産活動や農家経済に悪影響を及ぼしている。このため県では独自の有害鳥獣被害防止対策に加え、特区制度を活用して網やわなによる狩猟免許の取得を容易にし、有害鳥獣の捕獲を促進して農産物被害を抑制する。特に、被害の大きいイノシシへの対策に有効な「わな猟」に限定した免許試験を実施して受験者の負担を軽減しながら「わな猟」技術に関する専門性の高い狩猟免許保持者を確保して鳥獣捕獲を強化し、生産性の向上による農家所得の増加を図り、農業経営の安定化と地域の産業活性化を目指す。	1307	・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の容認	農業関連	
44	愛媛県	今治市	今治市しまなみ教育特区	今治市の全域	廃校となった小学校を利用して、不登校生、高校中退者などに、それぞれの事情に応じた学習の場を提供するため学校法人立の通信制高等学校を設置する。この高校では、瀬戸内の豊かな自然と温かい人情の中で、特色ある集中スクーリングを実施することにより、生徒たちの心の癒しと多くの新たな友人をつくる機会を提供する。農業漁業従事者から学ぶ体験学習や文化財の保護や清掃ボランティア、また実践的なスポーツ教育などを通して、生徒の自立につながる教育を実施し、将来の人間形成を行う。同時に交流人口を増加させ、恵まれた自然、歴史的文化財、特色ある産業などを活かした地域の再生を目指す。	820(801-2)	・校地、校舎の自己所有を要しない小学校等設置	教育関連	
45	福岡県	福岡市	環境にやさしい都市・福岡カーシェアリング特区	福岡市の全域	レンタカー型カーシェアリング事業がNPO・行政・企業との連携により先進的に進められている福岡市で、ITを活用した車両の無人貸渡し等を可能にして、運営の効率化・低コスト化を通じたカーシェアリング事業の普及を図る。当該事業の普及により、大気汚染の緩和や地球温暖化の防止、省エネルギー化、渋滞緩和のほか、個人にとっても自動車の利便性を確保しつつ、その所有コストを削減できるなど、多くのメリットが見込まれる。このため、本計画で規制の特例を適用し、自動車交通公害の改善や、車に過度に依存した社会からの脱却によるライフスタイルの転換を図る。	1217	・無人の自動車貸し出し(レンタカー型カーシェアリング)	環境・新エネルギー関連	
46	長崎県	長崎県	ながさき有害鳥獣対策わな猟免許特区	長崎県の全域	長崎県ではイノシシ等による生活環境や農作物への被害が社会問題化している。他方で、現行の「網わな免許」狩猟免許試験では、わなに頼らず狩猟全般に亘る鳥獣判別能力や様々な猟具の知識といった狩猟全般の幅広い「技能」「知識」が求められている。このため、特区制度を活用してわな猟による有害鳥獣捕獲の狩猟免許を創設し、わなに必要知識に限定した試験とし、専門性を高めると共に受験者の負担を軽減することで、被害の大きいイノシシなどの鳥獣捕獲を強化し、生産性の向上による農家所得の増加を図り、農業経営の安定化と地域の産業活性化を目指す。	1307	・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の容認	農業関連	
47	熊本県	八代市、宮原町	「町づくり・人づくり・心づくり推進」特区	熊本県八代郡宮原町の全域	宮原町は、「住みよい・明るい・住みたくなる町」をテーマに積極的な町づくりを展開し、「町づくりは人づくりから・人づくりは心づくりから」を合言葉に、学校教育の支援にも力を注いでいる。具体的には、生徒指導支援事業に伴う職員を、平成12年度より採用し、中学校に外向させている。こうした取り組みをさらに推進させて「心の教育」をより充実したものとするために、特例を活用して中学校組合費で負担する常勤の教員を任用し、地域に根ざした多面的、体系的、組織的な生徒指導の拡充を図る。	810	・市町村負担教職員任用の容認	教育関連	
48	熊本県	本渡市、牛深市、有明町、御所浦町、倉岳町、栖本町、新和町、五和町、天草町、河浦町	天草地域福祉輸送特区	本渡市及び牛深市並びに熊本県天草郡有明町、御所浦町、倉岳町、栖本町、新和町、五和町、天草町及び河浦町の全域	申請主体となる2市8町は、年々増加している高齢者と障害児者等に対応する移送政策の一つとして、福祉有償運送が有益なものだと考えている。福祉有償運送については、セダン型等の一般車輛も使用可能とすることで、移送サービスの充実を図るとともに、特定非営利活動法人や社会福祉法人等の活動の活性化を促進することにより、地域福祉サービスの向上を目指す。このことにより、合併後の新市の将来像である、「日本の宝島「天草」の創造」の、人によさしいまちづくりの推進に寄与することを目標とする。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	生活福祉関連	
49	熊本県	甲佐町	甲佐町福祉サテライト特区	熊本県上益城郡甲佐町の全域	甲佐町では少子化高齢化の急速に進み、要介護高齢者が増加しており、今後も加速傾向にある。このため町では福祉関連施設の整備を行い、福祉サービスを拡充してきた。その一環として、町では特区を活用した小規模多機能型のサテライト型居住施設を整備して地域密着型サービスを促進する。これにより、利用者は住み慣れた地域で福祉サービスを受けることが可能になるほか、少人数のユニットケアにより本人の特性に対応したサービスが期待される。また、地域事情に合った施設の整備が可能になる。町ではこうしたサービスを充実して、利用者が安心して暮らせる町づくりを目指す。	928	・サテライト型特別養護老人ホームの設置の容認	生活福祉関連	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共 団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
50	大分県	大分県	大分わな猟免許 特区	大分県の全域	大分県ではイノシシ等による生活環境や農作物への被害が問題となっている。しかし、現行の「網わな免許」狩猟免許試験では、わなに限らず狩猟全般に亘る鳥獣判別能力や様々な猟具の知識といった狩猟全般の幅広い「技能」「知識」が求められている。このため、特区制度を活用し、わなに必要知識に限定した試験とし、専門性を高めると共に受験者の負担を軽減することで、農家が自ら防衛する取り組みを支援して被害の大きいイノシシなどの捕獲を促進し、生産性の向上による農家所得の増加を図り、農業経営の安定化と地域の産業活性化を目指す。	1307	・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の容認	農業関連	
51	宮崎県	日向市	日向市小・中一貫 教育特区	日向市の全域	日向市では「元気で活力のある日向の再生」を目指しており、そのためには子どもへの教育が最重要課題と考えている。しかし、他の多くの市町村と同様、日向市でも少子化と同時に子どもと地域住民の関係の希薄化などから家庭や地域社会の教育力も低下傾向にある。このため、小・中一貫教育を導入して、国際貿易港を有する地域性に根ざした「英会話科」等のカリキュラムを盛り込むとともに、学校と地域住民や、保護者間の交流・連携強化を促すことで「豊かな国際感覚を育み、確かな学力を身に付け、ふるさとを愛し、自分に自信と誇りをもてる、心豊かな子ども」の育成を目指す。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	教育関連	
52	北海道	長沼町	長沼町グリーン ツーリズム特区	北海道夕張郡長沼 町の全域	本町は、耕地面積11,500ha、農家戸数968戸のスケールメリットを活かした土地利用型農業を展開してきた。しかし、近年の農産物価格の低迷や農業者の高齢化等により農家経済は急速に活力を失いつつある。そこで、今後とも本町が農業を主軸とした地域振興を図るために、特区を活用し、道央圏の都市近郊に位置する地理的優位性と既存の民間観光施設を最大限に活かしたグリーン・ツーリズムを推進して、食育を含めた都市との共生・対流を積極的に推進する。	497 707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村 交流関連	特例の 追加を 伴う変更
53	青森県	青森県	環境・エネルギー 産業創造特区	八戸市、十和田市、 三沢市及びむつ市 並びに青森県東津 軽郡平内町、上北 郡野辺地町、七戸 町、百石町、六戸 町、横浜町、東北 町、下田町及び六ヶ 所村並びに下北郡 東通村の全域	国際的なエネルギー開発・供給拠点が形成されつつあり、あおりエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図る。これにより、新たなビジネスや新産業の創出を促進し、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。	1009 4403(4422) 1105 1208	・国有林野を自然エネルギー発電の用に供する場合の貸付け要件の緩和 ・一般用電気工作物への位置付けによる小規模ガスタービン発電設備の導入 ・特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮(10年→5年)	環境・新エ ネルギー関 連	特例の 追加を 伴う変更
54	山梨県	都留市	つるアグリビ ジネス推進特区	都留市の全域	本市の農業の現況は、小規模な第2種兼業農家が圧倒的に多く、担い手の不足や農地の遊休地化が進んでいるため、「つるアグリビジネス推進特区」の認定を受け、意欲ある企業等が農業に参入できる機会を拡大し、農地の有効利用と民間の経営ノウハウを活かしたアグリビジネスの振興に努めている。現在、同特区を活用し、健康食材として注目を集めている古代米生産の奨励に努めているが、特定農業者による濁酒の製造を行うことを可能にすることで、この古代米の需要拡大とともに、宿泊施設等の利用者の増加を図る。	1001 1002 707	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大 ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	農業関連	特例の 追加を 伴う変更
55	三重県	津市、河芸 町	複合型産業集 積特区	津市及び三重県安 芸郡河芸町の区域 の一部(中勢北部サイ エンスシティ)	津市は外国人研究者等を対象とする「みえメディカルバレー創生特区」の区域でもあり、先端的な研究開発やバイオ、メディカル分野での産業集積の早期形成が容易である。このため、中部国際空港への良好な海上アクセスを持つ利点を活かし、情報通信やバイオ・メディカル関連分野等の外国企業の支店等開設に向けた事業活動を円滑に行える環境を整備することで、中勢北部サイエンスシティへの外国企業の立地を促進し、活力ある産業振興拠点の形成を目指す。	509 493	・外国企業支店等の開設準備を行うビジネスマンへの在留資格付与	産業活 性化関 連	特例の 追加を 伴う変更
56	福岡県	福岡県、飯 塚市	飯塚アジアIT特 区	飯塚市の全域	計画対象区域である飯塚市では、九州工業大学情報工学部を中心とする卒業生などによる企業活動が活発である。市では地域の発想と主体性の発揮により情報関連産業の振興を図るため、中核インキュベーション施設である飯塚トライバレーセンターの整備やJAVA関連技術を核とする人材育成、研究開発プロジェクト等を推進し、アジアビジネス拠点の一翼を担うIT関連の国内外企業の集積(クラスター)を加速していく。その取り組みの一環として、外国人研究者及び外国人情報処理技術者の活用、外国企業の進出等に関する規制の特例を活用して地域の活性化を図る。	501502503 504 507 509	・外国人研究者の受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国人情報処理技術者の在留期間延長 ・外国企業支店等の開設準備を行うビジネスマンへの在留資格付与	IT関連	特例の 追加を 伴う変更

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野	備考
57	福岡県	福岡県、久留米市	久留米アジアバイオ特区	久留米市の全域	久留米市では「福岡バイオバレープロジェクト」を推進しており、研究機関と企業が一体となって新技術、新産業の創出に取り組んでいる。本計画では、この「福岡バイオバレープロジェクト」等の事業を加速するため、バイオ分野における外国人研究者の受入れや産学連携の強化、さらに外国企業の誘致等の分野の規制の特例を導入すると共に、九州大学におけるバイオ分野の能力活用等を通じて福岡市とも連携を強化し、国内外のバイオ関連企業やバイオベンチャーが集積するアジアの一大バイオ産業集積拠点の形成を促進する。	501502503 504 505 509	・外国人研究者の受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国人の永住許可の弾力化 ・外国企業支店等の開設準備を行うビジネスマンへの在留資格付与	産学連携 関連	特例の追加を伴う変更
58	福岡県	福岡県、福岡市	福岡アジアビジネス特区	福岡市の全域並びに春日市及び大野城市の区域の一部(九州大学筑紫地区)	地域的・歴史的・経済的にアジアと強く結びついている福岡の地域特性を活かし、外国人研究者等の受入れや産学連携の促進、アジアとのビジネスに係る人材育成、博多港や福岡空港の物流機能の強化等により、アジアビジネスの展開を目指す国内外企業の集積やベンチャー企業の創出を図り、もって九州・西日本の経済活性化を推進する。	501502503 504 507 508 704 702 816 821(801-1) 828 829 4204 1203 4204 1208	・外国人研究者の受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国人情報処理技術者の在留期間延長 ・夜間大学院における留学生の受入れ ・税関の執務時間外における通関体制の整備 ・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置 ・運動場に係る要件の弾力化による大学設置 ・空地にかかる要件の弾力化による大学設置 ・特定埠頭の運営効率化 ・特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮(10年→5年)	産学連携 関連	特例の追加を伴う変更
59	福岡県	北九州市	北九州市「自立と共生の教育」特区	北九州市の全域	北九州市は、お互いに支えあうという地域コミュニティの良さが色濃く残っていると、モノづくりや公害克服の過程で培われた高度な技術やそれを支えてきた人材、さらには恵まれた自然環境が身近に存在している。これらを地域や学校における教育活動に生かし、特色ある多様な教育の機会を提供するため、新しいスタイルの学校を設立する。これにより、都市の活性化や国際化の推進力となるような、北九州市の将来を担う人材を育成する。	802 820(801-2) 826 833	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化) ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置 ・高等学校全日制課程の不登校生徒に対するIT等による学習機会拡大 ・校地・校舎の自己所有要件を要しない専修学校等設置事業	教育関連	特例の追加を伴う変更
60	熊本県	熊本県、阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、山都町	阿蘇カルデラツーリズム推進特区	阿蘇市並びに熊本県阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村の全域並びに上益城郡山都町の区域の一部(旧蘇陽町)	世界最大級のカルデラを持つ阿蘇の雄大な自然、温泉などの観光資源、地元の特産品や食文化などを最大限に活用し、農業と観光の融合を図りながら豊かさや健康を感じられる観光地づくりを目指す。このため、市民農園の建設や農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和に関する特例を導入し、阿蘇市及び阿蘇郡の6町村、上益城郡山都町の旧蘇陽町の区域が連携して取り組んでいる「スローな阿蘇づくり」の実現に向け、観光者に阿蘇のすばらしい自然や景観をゆっくり体験してもらう取り組みを促進する。	407 707 1001 1002 1303	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和 ・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大 ・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認	都市農村 交流関連	特例の追加を伴う変更
61	その他	京都府、大阪府、奈良県	けいはんな学研都市知的特区	関西文化学術研究都市の全域	近畿圏は、都市再生プロジェクトで「大阪圏における生活支援ロボット産業の形成、地域と位置付けられるなど、ロボット研究開発プロジェクトが推進されており、とりわけ同研究の先端地域である学研都市内の研究機関等ではロボットの研究開発が重要な施策と位置付けられ、鋭意取り組まれている。今後、ロボットが障害者等を実際に公道で安全に誘導するためには、凹凸、段差のある公道での実証実験が不可欠であるが、道路交通法の規制がある。このため特区を活用することにより同実験が円滑に進むことが期待できる。	501502503 504 505 103	・外国人研究者の受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・外国人の永住許可の弾力化 ・公道におけるロボット歩行等実験の許可の円滑化	IT関連	特例の追加を伴う変更